

三重県内の交通事故死者 21人

8割が高齢者！

高齢者の交通事故死者 17人（前年同期比+9人）

高齢者の死者の内訳 自動車乗車中7人 原付乗車中2人 自転車乗用中4人 歩行者4人

4月4日現在

交通死亡事故の特徴

歩行中・自転車乗用中死者 8人 全て高齢者！

- 歩行中の死者4人、自転車乗用中死者4人は全て高齢者です。
うち7人が自宅から1km以内の身近な道路で交通事故に遭われています！
- 歩行中の死亡事故は全て夜間の発生で、うち3人は道路横断中でした。
- 自転車乗用中事故は、出会い頭事故1件、右折時の巻き込み事故2件、路外転落事故1件が発生しています。

高齢運転者の交通死亡事故が急増中！

- 高齢運転者による交通死亡事故は8件（前年同期比+6件）
原付以上第1当事者の交通死亡事故の約5割（47.1%）を占めます！
- 事故類型別は、出会い頭事故4件、車両単独事故3件、人対車両事故1件となります。

シートベルト非着用死者の割合が7割！

- 四輪乗車中死者10人（前年同期比+3人）、うちシートベルト非着用者7人
シートベルトを着用していれば助かった死者は4人と推定されます。



- ◇ 高齢者の交通事故を防止するため、高齢者への気づかいと思いやり運転をお願いします。
- ◇ 高齢者の皆さんは、視力・聴力や認知判断力など、加齢に伴う身体機能の変化を自覚いただき、安全な行動を実践しましょう。
- ◇ シートベルトの着用は全席で義務化されています。正しく着用されているか、運転する前に確認をお願いします。